

適正化推進ロードマップ(案)1

1、公開日:2024年7月23日

2、作成者:貨物軽自動車運送事業適正化推進会議(以下本会議)事務局
一般社団法人全国軽貨物協会

3、開始時期:2025年4月1日

4、目標設定期間:1年ごとの単年目標、3年中期目標、10年長期目標

5、評価項目:特定課題を基に3つに整理

安全 (貨物運送事業法を中心に関連業法にて評価)

適正取引 (特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律を中心に評価)

社会課題 (カーボンニュートラルを中心にSDGS17項目にて評価)

6、評価基準:コンプライアンス推進委員会での議論を整理し3段階で評価

第1段階 法令遵守 対象法令の遵守への取組を評価

第2段階 コンプライアンス遵守 各種ガイドラインを整備し対応度合を評価

第3段階 優良事業者認定 第2段階までの活動実績を評価認定

7、推進支援体制:

一般社団法人全国軽貨物協会(以下全軽協)事務局内に適正化推進事業部を新設し本会議事務局を移管

今後の運用体制を構築開始

同事業部内にデジタル化推進協議会(以下デジ協)を設置(本会議と連携)

同事業部内にフィジカルインターネット推進本部(PIO)を設置(デジ協と連携)

同事業部にて適正化推進運動を開始、賛同企業を募集

全軽協事務局広報課(以下広報)にて、広報活動を開始

8、開始前事業計画

2024年7月 全国初共通制度 軽貨物パスポート (基礎講習)をスタート
運転適性診断実施機関の申請を実施、将来環境の整備に着手

// 年8月 各種支援体制構築

本案に関する意見交換会を実施(以降11月第4回本会議までに最低5回実施を予定)

// 年9月 運行管理支援センターをドライバー向けに提供スタート

第1回デジ協を開催

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する勉強会を開催 ガイドラインを作成

// 年10月 ドライバー向け実態調査を実施

// 年11月 意見交換、各事業の進捗を踏まえ第4回本会議にてロードマップ(案)2を公開

運行管理支援センターを企業向けに提供スタート

2025年3月 第5回本会議を開催 ロードマップを正式決定

2025年4月 ロードマップ期間開始

9、開始後事業計画(目標設定)

短期目標 1年

初年度内に、改正法令含む評価基準第1段階である法令遵守の評価を実施

中期目標 3年

第1段階過半数の事業者が明確にクリア、第2段階3割の事業者がクリア、全国で優良事業者を認定

長期目標 10年

第1段階8割の事業者が明確にクリア、第2段階過半数の事業者がクリア、全国で優良事業者を認定

10、運用:ロードマップは同事業部にて運用、意見交換会を定期的実施、本会議を半年毎(5月11月を予定)に開催し報告